

# かいこう 邂逅



## 情報端末アンケートの分析を行いました！！

令和3年も残すところ、1か月。2学期登校する日数も、14日。3年生は、受験に向けての「追い込みの冬」が始まろうとしています。12月に入り、寒さも一段と厳しさを増してきていますので、体調管理に気を付けて、残りのわずかな2学期の登校日数を友人と楽しく学校で過ごせるようにしましょう。

先日、宮崎県からの依頼で、情報端末の使用状況に関する生徒対象のアンケートを生徒に実施しました。

		西中学校	全国※
携帯・スマホ所持率(自分専用)		66.3%	84.3%
インターネット利用率(家族用の端末も含む)		89.5%	95.8%
携帯・スマホ・パソコン等使用時間	1時間以内	31.5%	15.1%
	2時間以内	45.9%	20.5%
	2時間以上	22.5%	60.5%
携帯電話やスマホの使い方について、ルールを決めている家庭		81.7%	71.2%

「携帯・スマホ・パソコン等使用時間」で2時間以上使用している人の割合が、全国平均が約60%なのに対して、西中学校では、1時間以内、2時間以内の合計が約77%、「携帯電話やスマホのルールを各家庭で決めているか」という割合も、全国平均より10%も高くなっていました。情報端末の使い方に関して、各家庭でしっかりと管理していただいていることが分かりました。

そこで、「携帯電話やスマホの使い方についてのルール」について、どのようなルールを家庭で決めていただいているのか、さらに詳しい調査を実施しました。

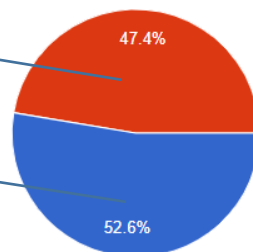
① 使用できる時間帯が決まっているか

決まっている家庭が 52.6%

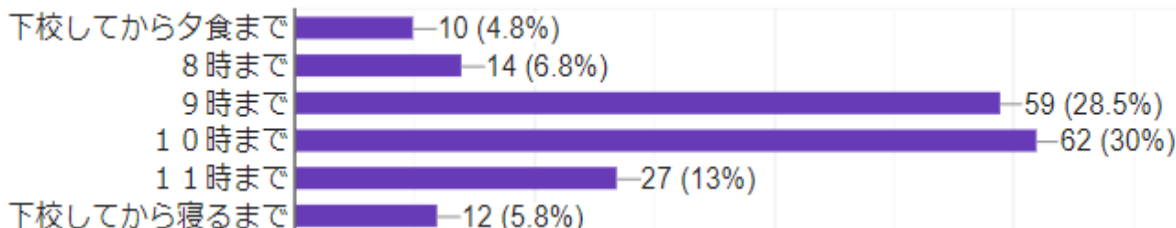
決まっていない家庭が 47.4%

時間帯は決まっていない

時間帯が決まっている



② 決まっている家庭の中で時間帯の詳しいルール



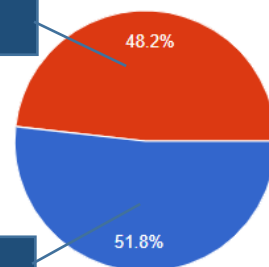
③ 1日の使用時間について

使用時間が決まっている家庭が 51.8%

使用時間は決まっていない家庭は 48.2%

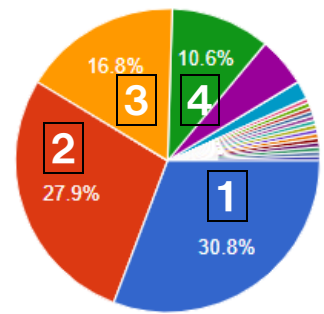
時間は決まっていない

時間が決まっている



④ 使用時間が決まっている家庭では、その時間について次のようになりました。

- |   |               |       |
|---|---------------|-------|
| 1 | 1時間以内が        | 30.8% |
| 2 | 1時間～1時間30分以内が | 27.9% |
| 3 | 1時間30分～2時間以内が | 16.8% |
| 4 | 2時間30分～3時間以内が | 10.6% |



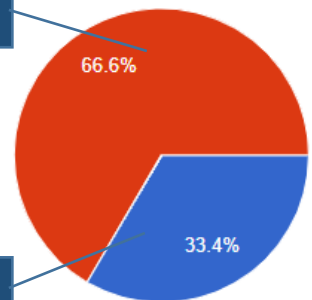
※ 家での使用時間については、ぜひ決めていただくようお願いします。

また、1時間30分以上～3時間以内を合計すると、約30%になりました。現在の部活動終了時刻が6時、家に帰りつく時間を6時30分と考えて、睡眠までの時間を11時とすると、家庭での時間は4時間30分です。その4時間30分の1時間30分～3時間、情報端末を使っていると、勉強する時間はほとんどありません。

家庭での情報端末を扱う時間のルールについては、ぜひ1時間30分以内で設定してください。何を最も優先させなければならないのか、正しい判断力を身に付けさせたいものです。

使用場所は決まっていない

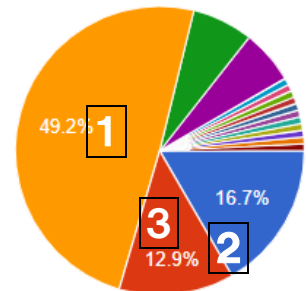
- ⑤ 使用場所について、ルールが決まっているか  
 使用場所が決まっている家庭が約30%  
 使用場所が決まっていない家庭が66%でした。



使用場所が決まっている

⑥ 使用場所が決まっている家庭での詳しいルール

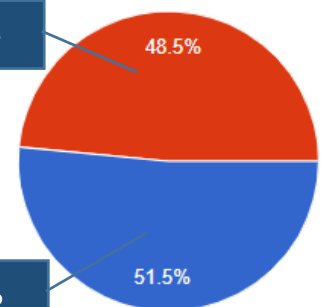
- |   |                                |
|---|--------------------------------|
| 1 | 家の中では家族がいるところで使用し、自分の部屋に持ち込まない |
| 2 | 学校では使用しない                      |
| 3 | 公共の場ではマナーを守って使用する              |



※ 使用場所について、特にルールがない家庭が66%あります。使用場所についても、保護者の管理が行き届く場所を生徒とともに考えてください。

- ⑦ 使用する端末のアプリについて決まりがありますか  
 きまりがある 51.5%  
 きまりはない 48.5%

きまりはない



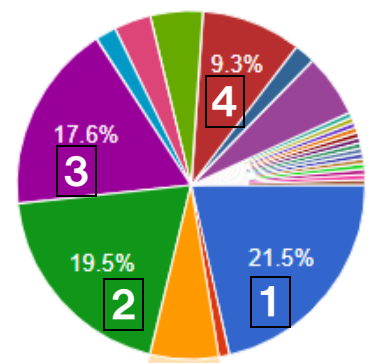
きまりがある

⑧ アプリについてきまりがあると答えた家庭での詳しいルール

- |   |                              |
|---|------------------------------|
| 1 | パスワードは家族で決めたものを使用し、勝手に変更しない。 |
| 2 | 危険なサイトは見ない。                  |
| 3 | 個人情報（氏名、住所、学校名や所属名）などを見ない。   |
| 4 | メールや通話、SNSは家族が知っている人とだけ行う。   |

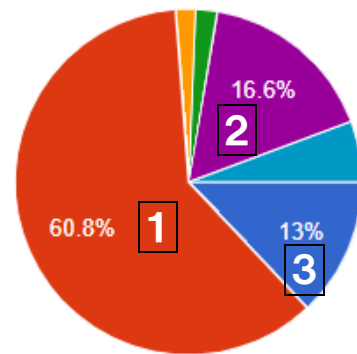
※ 生徒がどのようにアプリを使用しているか、さらにアプリの中で、危険な行為や個人情報に関する違反行為を行っていないか、保護者が適切に管理をする必要があります。

アプリの使用について、家庭で決まりを考えてください。



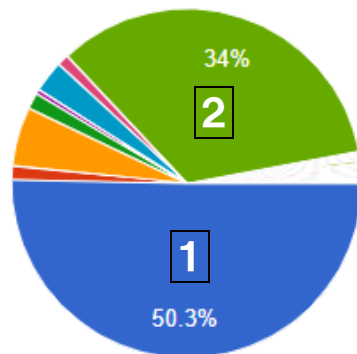
⑨ 使用についてのルールについて、次のような決まりはありますか。

- ① 困ったこと、トラブルに巻き込まれた場合は、保護者  
ず相談する。 60.8%
- ② 履歴を保護者も見てもよい。 16.6%
- ③ 携帯・スマホを持たない友人のことを考え、  
一人一人を尊重する。 13%



⑩ 家族間で決めたルールに違反した場合、罰則・ペナルティーなどは決まっていますか。

- ① 保護者がしばらくの間、情報端末を預かる。
- ② 罰則・ペナルティーはない



※ 各家庭で決めたルールに関して、罰則やペナルティーがある家庭が50.3%でしたが、何も罰則がない家庭が34%ありました。

各家庭で、生徒も納得の上で決めたルールであれば、守れなかった時の罰則やペナルティーについても必ず決めてください。

家庭での情報端末の不正使用などがあった場合、最終的な責任の所在は、保護者にあります。生徒自身が責任を取れないということを自覚させ、生徒が高い意識で情報端末を使用するように各家庭で適切なルールを考えてください。

### 情報端末の家庭のルールとして、決めていただきたい項目

- 1 使用時間帯
- 2 使用時間
- 3 使用場所
- 4 アプリ使用についての約束事
- 5 情報端末を使って、困った場合、トラブルになった場合の対処ルール
- 6 ルール違反をした場合の、罰則やペナルティー



西中学校では、右のように、レコード・オブ・ライフ (P.8) に学期ごとに各家庭で情報端末についてのルールを考えて、記入する生徒会の取組があります。学年・学級によっては、まだこの部分の記入ができていないクラスもあります。この参観日を機会にして、情報端末についてのルールについて、見直しを行ってください。また、3学期についても、同様の記入欄がありますので、必ず生徒とともに考えていただき、記入をしてください。

学校でも一人一台の情報端末が配付され、授業などでも活用が進んでいます。そのため、学校でも情報端末の適切な使い方について指導をしていきます。ご家庭でもご協力をお願いします。

## 西中学校生徒会 情報端末機器利用のルール

私たちは、情報端末機器（スマートフォン、パソコン、ゲーム機など）を利用する上で、誰もが嫌な思いをせず、明るく楽しい生活を送れるようにルールを定めます。

第1条 情報端末機器の利用時間を親子で設定する。  
平日（ ）分 休日（ ）分

第2条 悪口、からかい、不満など誰かが不幸になることを書き込まない。

第3条 家や学校、友達など個人情報が見える画像・動画をアップしない。

第4条 勉強中、食事中は使用しない。

第5条 家族で決めたルールを守る。  
我が家のオリジナルのルール

○（ ）  
○（ ）  
○（ ）

私は、これらのルールを守ることを誓います。

令和\_\_\_\_年\_\_\_\_月\_\_\_\_日

\_\_\_\_年\_\_\_\_組\_\_\_\_番 生徒氏名\_\_\_\_\_

保護者氏名\_\_\_\_\_ 印

